【ポスター発表】

交通事故被害者と家族に対するソーシャルワークの現状 —今後の支援の在り方—

○ 東北大学大学院 佐藤 舞 (9531)

[キーワード] 交通事故、ソーシャルワーク、教育

1. 研究目的

我が国の救急医療の発展により、交通事故重症患者の生存率が向上する一方で、遷延性 意識障害や、高次脳機能障害など重度の後遺障害が残った被害者は増加傾向にある。交通 事故が甚大な事故であればあるほど、被害者とその家族が受ける影響は大きく、生活が一 変する可能性が高い。そのため、家族を含めた被害者に対するソーシャルワーク介入は、 より速やかな社会復帰を促進するために必須であると考えられている。

しかし、医療現場で対応するソーシャルワーカーは、被害者やその家族への支援、退院 後の次なる支援者や支援機関につなぐことに対する不安や難しさなど、多くの問題を抱え ている。その背景にはソーシャルワーカー教育機関においての交通事故に対する援助技術 習得のためのカリキュラムは義務付けられてはいないことなどが考えられるが明確でない。

そこで本研究では、病院に勤務するソーシャルワーカーへのアンケート調査の分析を通して、被害者に関わるソーシャルワーカーの抱える不安や問題点を明確にし、今後の医療福祉の教育機関や講習会等における、交通事故被害者への関与についての教育の充実を図ることを目的とした。

2. 研究の視点および方法

本研究の調査対象者は、全国の地域医療支援病院 340 箇所、特定機能病院 83 箇所、回復期リハビリテーション病棟協会に登録されている病院 1031 箇所、計 1450 箇所(重複病院はどちらかに割り振る)に勤務するソーシャルワーカーとし、2016 年 1 月上旬から同年 1 月末に調査を実施した。調査票には、研究協力依頼書および自記式質問紙調査票を郵送し、返送していただき回収した。調査項目は、基本属性(性別、年齢、教育歴、経験年数、勤務先病院の種類、保持資格、最終学歴)、交通事故関連のソーシャルワーク内容や連携をとった職種や機関、業務を遂行する上で感じている問題点や不安点、教育機関での交通事故関連の学習経験の有無と今後の事前学習の希望を自由記載でデータを得た。自由記載の項目については、テキストデータを KJ 法によりサブカテゴリーに分類し、さらにキー概念へ収斂した。また統計解析には、統計解析ソフト SPSS15.0J for Windows (SPSS Japan,東京)を使用した。

3. 倫理的配慮

本研究は、東北大学大学院医学系研究科倫理委員会の承認を得て、日本社会福祉学会の研究倫理指針を遵守して実施した。対象者に質問紙郵送時、質問紙への回答をもって同意を得たものとすることを文書にて記載した。また文書内に調査趣旨を明記し、無記名調査であること、個人が特定されないよう配慮すること、調査票未回答の場合は回答者に不利益が生じないこと、データ管理方法、個人情報保護、調査データを研究以外の目的で使用することはない旨を記載した。

4. 研究結果

回収した調査票は439であり、有効回答数は426であった。対象者は男性137名(32.2%)、女性289名(67.8%)、年齢は23~60歳(平均生標準偏差;36.3±8.0歳)であった。20歳代が21.6%、30歳代が47.9%、40歳代が22.5%、50歳以上が8.0%であった。ソーシャルワーカーとしての経験年数は、1か月未満~32年4か月(平均生標準偏差;9年0か月生6年2か月)。最終学歴は、高校が0.5%、専門・短期大学が9.6%、大学が81.2%、大学院が8.5%であった。職種の内訳は、社会福祉士は91.5%、社会福祉士と精神保健福祉士の両資格保持者が25.4%、介護支援専門員が39.9%であった。

交通事故被害者やその家族とのソーシャルワークで難しい・不安を感じていると回答した者は 86.1%であり、「知識・経験不足」として障害受容に対するアプローチの仕方や社会保障制度の知識不足に対する不安が挙げられた。また「社会資源の不足」として、急性期病院退院後の受け皿が少なく、患者家族と社会資源の間で苦労するソーシャルワーカーの声が多く挙がった。また教育機関で交通事故関連の授業等がなかったと回答した者は、全体 89.7%だった。また、教育機関で交通事故関連の授業等があった方がよいと思うかに関して、あった方がよいと回答した者は全体の 82.6%で、具体的な内容に関しては「事例検討」「制度の学習」「心理的サポート方法の習得」などが挙げられた。

5. 考察

本研究において、交通事故被害者・家族に対する支援に対して多くのソーシャルワーカーが不安や困難さを感じていることが改めて明らかとなった。交通事故のソーシャルワークは個別性が高く、社会保障制度の複雑さや社会資源が不足していることがさらに支援を複雑化させる原因であると考えられる。教育機関での交通事故関連の授業に関しては、学生時代から社会保障制度の学習や事例検討を通しての交通事故被害の理解に取り組ませることで、より早期の生活支援や社会復帰することにつながるのではないかと示唆される。また今後の課題として、ソーシャルワーカーに対する研修の在り方などについても検討していく必要があると考える。[平成 24 年度 一般社団法人日本損害保険協会の助成による研究成果の一部である。]